

図書室へ行こう

おすすめの新着本

こども図書館～えほんの森～



体育がある

文 / 村中 李衣
絵 / 長野 ヒデ子
文研出版

体育が苦手なあこ。ママは練習させるけどそれが負担。そんなとき、ばあばがやって来た。自分に向き合い成長する話です。



はにわくん

作 / まつなが もえ
絵本塾出版

学校に転校生のはにわくんがやって来た。古墳という大きな山に住んでいるらしい。図工の時間、粘土で作りはじめたものは…。

屋地楽習館図書室

オードブル教本

著 / 坂田 阿希子
東京書籍



ルパンの絆

著 / 横関 大
講談社



倒産続きの彼女

著 / 新川 帆立
宝島社



パンどろぼうとなぞのフランスパン

作 / 柴田 ケイコ
KADOKAWA



鶴田中央公民館図書室

郷土誌って何が載ってるの？

図書室にある郷土誌を読んで、町の歴史を学んでみませんか？今回は郷土誌から抜粋した、永野金山にまつわる話を紹介します！

金の盗難を防ぐお風呂タイム

昭和6年頃、鉱石を持ち帰った労働者がそれを売り、羽振りが良くなったことから警察に知られ検挙されました。しかし、多くの労働者が検挙され、鉱山の操業が困難に。困った会社は売ったお金を返納させて決着を図りました。その後、帰宅前の労働者に入浴させ、その間に持ち物検査をしました。汚れを落とすためだけではなく、金の盗難を防ぐための入浴でもあったのです。



◀ 永野地区の胡麻田坑口跡近くにある風呂場跡

参考：「黄金の郷 永野金山歴史調査報告書」

心に響いた、この一冊



盈進小学校2年
立和名 杷奈 さん
レストランのおばけずかん
ふらふらフラッペ
文 / 斉藤 洋
絵 / 宮本 えつよし
講談社

私がおもしろいなと思った本は「レストランのおばけずかん ふらふらフラッペ」です。この話には、いろいろなおばけが出てきます。この本は、すごく怖いけど、怖くないんです。一番おもしろかったところは、駐車場のシリンジーという女の子のおばけが、カッコいい男の人にしか話しかけないところなんです。シリンジーは、子どもや女の子には何もしないのでびっくりしました。皆さんも、ぜひ読んでみてください。



人物探訪 58

田畑 達郎 (1933～2006)



田畑達郎氏は、昭和8年12月に6男6女の大農家の次男として宮之城時吉に生まれました。祖父の光右衛門と父の光は馬の生産家で、田畑氏は幼少期から馬の管理や農耕馬の飼育などを見て育ちました。盈進国民学校高等科を卒業後、農業に従事しながら青年団活動や農業青年クラブ活動に参加。時吉区青年団長や宮之城町農業青年クラブ会長などを務めました。

昭和20～30年代は、農耕用の馬が牛に変わる転換期で、和牛の需用が増加。田畑氏はいち早く和牛人工受精師の資格を取得し、優良牛を求めて曾於郡や伊佐郡、鳥取県や兵庫県などを視察しました。また、求名の馬場勇や虎居の植田早苗に師事し、優良牛の導入と家畜商に励みました。

昭和50年には宮之城町議会議員選挙に時吉区から立候補し、上位当選。平成15年5月までの7期28年間の議員活動のうち、議長を14年間務めました。在職中、町温泉プールや工業団地、農業集落排水事業、日特道路などの大事業に尽力。そのほか、和牛の優秀性を競う全国和牛能力共進会で最高賞を受賞した名牛「平茂勝」の子牛4頭を、自宅畜舎を開放して同舎飼育。4頭は平成9年の全国和牛能力共進会で兼備賞を受賞し、平茂勝の優秀性を全国に宣伝することに貢献しました。

平成8年には、秋の園遊会に招待され妻の和代と出席。16年には旭日双光章を受章した田畑氏でしたが、平成18年7月に72歳でその生涯に幕を閉じました。没後、正六位に叙されました。

第92回 消費生活講座

2022年4月からは18歳で成人です。1人で契約できる反面、原則として一方的に契約をやめることはできません。大人になったばかりの若者にどんな消費トラブルがあるのかを知り、トラブルを避けましょう。

トラブルの事例

友人に簡単にもうかる話があると誘われ、事業者からF X自動売買ソフトをすすめられた。「高額で支払えない」と伝えたが「大体の人は1年で返済できるから借金すればよい」と言われ契約した。消費者金融で年収220万円のフリーターと申告するように指示され、ATMで50万円を借り入れて事業者に送金したが、解約したい。



若者は気を付けて

借金するよう指示して契約させる手口に注意！

トラブルを避けるためのアドバイス

- ▶ 返せる見込みがないのに借金を抱えるのは危険です。返済できると言われても、借金をしてまで投資するのはやめましょう。
- ▶ お金がないと断ると借金をすすめられ、断る理由を封じられます。お金がないではなく、いりませんときっぱり断りましょう。
- ▶ 借金やクレジット契約をするときに、嘘の使用目的や職業、年収などを申告して借りよう指示されても従ってはいけません。

① 困ったらすぐに相談窓口にご相談ください。

相談窓口 (相談無料・秘密厳守)
商工観光PR課 商工振興係
☎ 53-1111 (内線2286)
土日の相談は消費者ホットライン
☎ 188 泣き寝入りはいややへ